

入札公告

制限付き一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和22年5月3日制定 政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月30日

邑南町長 石橋良治

1 入札に関する事項

本工事の入札は紙入札とし、入札後に特別共同企業体を結成する「入札後特別共同企業体結成方式」を採用し、特別共同企業体については、建築工事業、解体工事業の2業種で自主的に結成された特別共同企業体であること。また、邑南町建設工事等最低制限価格制度 実施要領（令和2年2月18日制定）により算出した最低制限価格を採用することとする。

工 事 名	学校施設環境改善交付金事業 邑南町立石見中学校既存校舎等解体工事		
工事場所	邑智郡邑南町中野 2645		
登録工事種別	建築一式	許可業種	解体工事業 建築工事業
許可区分	特定建設業 一般建設業	工 事 概 要	解体面積 5179.28 m ² (樹木及び地下タンク等含む) 解体対象特殊建築物 校舎・体育館・技術棟・その他
完成予定期日	令和7年1月31日		
予定価格 <small>消費税及び地方消費税額を除く</small>	291,852,000 円		
最低制限価格	有		
支払条件	前金払及び中間前金払等 邑南町公共工事請負契約約款に基づくものとする。(債務負担行為に係る契約の特則を適用する)		
入札保証金	免除する		
契約保証金	町長と契約を締結するものは、現金又は有価証券をもって契約金額の100分の10以上の保証金を納付しなければならない。		
入札形態	入札後に特別共同企業体を結成する「入札後特別共同企業体結成方式」を採用するので、入札は特別共同企業体の代表者となる者で行う。		

2 入札参加者等に関する事項

入札参加者及び、入札後特別共同企業体の構成員となろうとする者は、次に掲げる事項をすべて満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法（昭和22年法律第100号（以下「法」）という。）第3条第1項に規定する建設業（建築一式工事）の許可を受けていること。
- (3) 法第28条の規定による営業の停止を受けていないこと。
- (4) この公告の日から契約締結日までの間において、邑南町入札参加者指名停止等に関する要綱（平成16年10月1日制定）の規定に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日から契約締結日までの間において会社法（平成17年法律第86号）の規定による精算の開始、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされた者（会社更生法の規定による更生手続き開始の申し立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがなされた者であって、更生計画又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。
- (6) 本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
- (7) 他の入札参加者との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと。
 - ア 資本関係 次のいずれかに該当する関係をいう。ただし、会社法第2条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）又は子会社の一方が、会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合は除く。
 - (ア) 会社法第2条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係 次のいずれかに該当する関係をいう。
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。ただし、会社の一方が更生会社等である場合を除く。
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる関係をいう。
- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

3 特別共同企業体の代表者となる者に必要な資格に関する事項等

特別共同企業体の代表者となる者は、2に掲げる事項に加えて次の事項をすべて満たす者であり、あらかじめ入札説明書に示す、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「確認申請書」という。）を令和6年5月15日までに町長へ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 邑南町内に営業所を有する者で、令和4～6年度邑南町競争入札等有資格業者名簿における建築一式工事のA等級に格付けされ、かつ、解体処理工事のA等級に格付けされている、特定建設業の許可を有している者であること。
- (2) 本件工事の施工期間中、次の基準を満たす監理技術者を専任で配置できること。
 - ア 一級建築施工管理技士若しくは、建設業法第15条第2号イと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - イ 当該代表者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、申請書の提出のあった日の3箇月以上前から継続しているものをいう。）であること。
 - ウ 建築一式工事について、建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けており、契約の日の前5年以内に行われた同法第26条第5項の登録を受けた講習を受講していること。

4 特別共同企業体の結成に関する事項

入札の結果により落札候補者となった者は、次に掲げる事項により特別共同企業体を結成するものとする。

- (1) 落札候補者は、構成員資格者と交渉し、特別共同企業体を自主結成するものとする。
- (2) 特別共同企業体は、代表者と構成員資格者2者以内で結成する。
- (3) 構成員資格者は、2に掲げる事項に加えて次の事項をすべて満たす者とする。
 - ア 邑南町内に営業所を有する者で、令和4～6年度邑南町競争入札等有資格業者名簿における解体処理工事のA等級又はB等級に格付けされており、特定建設業又は一般建設業の許可を有している者であること。
 - イ 本件工事の施工期間中、次の基準を満たす主任技術者を専任で配置できる者であること。
 - (ア) 一級建築施工管理技士又は二級建築施工管理技士。
 - (イ) 当該構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、申請書の提出のあった日の3箇月以上前から継続しているものをいう。）にある者であること。
- (4) 代表者の出資比率は、特別共同企業体の中で最大でなければならない。
- (5) 構成員資格者の出資比率の最低限度は15%とする。
- (6) 落札候補者は、特別共同企業体の資格審査を受けるため、入札説明書に示す審査書類を令和6年5月30日午後5時までに提出しなければならない。

5 設計業務等の受託者等

- (1) 2の(6)の「本件工事に係る設計業務の受託者」とは、次に掲げる共同体の代表者又は構成員である。

受託者：株式会社 シーラカンスアンドアソシエイツ

代表取締役 伊藤 恭行

愛知県名古屋市中区大須3-5-3 HASE-BLDG.1 6F

(2) 2の(6)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がない」とは、次のア又はイに該当しないことをいう。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている法人

イ 法人の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該法人

6 入札説明書の交付

入札参加希望者に対して、次のとおり入札説明書を交付するものとする。

交 付 場 所	島根県邑智郡邑南町矢上6000番地 邑南町役場 資産経営課
交付期間及び時間	令和6年4月30日から令和6年5月15日 9時から17時まで (土曜日、日曜日、祝日は除く)

7 設計図書の閲覧等に関する事項

本件工事に係る設計図書の閲覧は、入札参加希望者に対して次のとおり行う。閲覧にあたっては設計図書閲覧申請書を提出すること。

閲 覧 場 所	島根県邑智郡邑南町矢上6000番地 邑南町役場 資産経営課
閲覧期間及び時間	令和6年4月30日から令和6年5月21日 17時まで (土曜日、日曜日、祝日は除く)

8 設計図書の質問等に関する事項

設計図書に関する質問は、学校施設環境改善交付金事業邑南町立石見中学校既存校舎等解体等工事に関する質問回答取扱について定める質問書により、教育委員会学びのまち総務課へ提出すること。なお、電子メールを送信した場合は、送信した後、提出先の担当課へ送信確認の電話を行うこと。

提 出 場 所	島根県邑智郡邑南町淀原153-1番地 邑南町教育委員会 学びのまち総務課 メールアドレス gakko@town.ohnan.lg.jp 電 話 番 号 0855-83-1126
提出期限及び時間	令和6年5月15日 17時まで (送信確認については土曜日、日曜日、祝日は除く)
質 問 回 答 日	令和6年5月20日までに電子メールにより行う

9 入札の場所及び日時

入札の執行については入札説明書による。

入札場所	島根県邑智郡邑南町矢上6000番地 邑南町役場2階 大会議室
入札日時	令和6年5月22日 14時

10 落札者の決定方法等

- (1) 入札参加者のうち、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札候補者として決定する。なお、最低価格の入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を定める。
- (2) 町は、4の(6)に掲げる特別共同企業体の資格審査の結果、適正と認めたときは、当該落札候補者を落札者(特別共同企業体の代表者)として決定し、当該特別共同企業体を相手として請負工事に係る仮契約を締結するものとする。
- (3) 町は、4の(6)に掲げる特別共同企業体の資格審査の結果、落札候補者を落札者として不適であるとした場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を新たに落札候補者とし、新たに期日を定め、必要書類の提出を求め審査するものとする。なお、落札者が決定するまで同様の手続きを行うものとする。
- (4) 落札候補者が、期日までに特別共同企業体を結成できない場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を新たに落札候補者とし、新たに期日を定め、必要書類の提出を求め審査するものとする。なお、落札者が決定するまで同様の手続きを行うものとする。
- (5) 3に規定する確認申請書が期日までに提出されなかった場合及び落札候補者となった者すべてが特別共同企業体を結成できなかった場合は、本入札を中止するものとする。

11 その他

- (1) 本件の工事請負契約は、邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年10月1日邑南町条例第50号)第2条に規定する契約に該当するため、落札者決定後仮契約を締結するものとし、邑南町議会の議決を得て本契約とする。
仮契約の締結後、議会の議決までの間に、仮契約を締結した特別共同企業体の構成員が入札参加の資格制限又は指名停止措置を受けた場合は、邑南町は仮契約を解除し、本契約を締結しないことがある。仮契約を解除した場合、邑南町は一切の損害賠償の責めを負わない。
- (2) その他契約に関することは、邑南町公共工事請負契約約款に基づくものとする。
- (3) 問い合わせは、邑南町役場 資産経営課(0855-95-1140)とする。